

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコードに係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人新潟県バスケットボール協会]

[記載日：令和8年5月26日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。

項目	対応状況
(1)法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律を遵守するために、定款を策定し、その中に諸規程を定め、団体の運営をしている。	
(2)法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(3)事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
定款の規程に基づき、事業運営に当たっての適用する各種規程を定め、遵守している。	
(4)適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
評議員会は、団体の議決機関であり、理事の選任及び解任の権限を有し、理事会は、業務執行機関である。理事会は、会長1名（法人上の代表理事）、会長代行1名、副会長2名以内、専務理事1名、副専務理事2名以内（法人上の業務執行理事）を置いている。また、事業に関して、専門的な事項を処理する各専門委員会・各部会を設置している。	

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
今後は専門委員会毎に行動指針・基本方針・重点実施事項を策定し、協会ホームページで公表していく。	

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1)役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
役員に対しては、2026年6月28日にガバナンス研修会を開催。	
(2)指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
2026年4月にU15とU18指導者に対して、インテグリティ研修会を実施。 U12に対しては2027年度に実施予定。	

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1)財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
財務・経理の処理を行い、公正な会計処理に向けて経理・出納責任者（事務局長）、出納事務担当（事務局員）、それぞれが厳正に対処している。 会計月次報告を事務局長が会長代行に行っている。	
(2)国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令ガイドライン等を遵守しているか。	A
出納・経理責任者（事務局長）は、上位団体である公益財団法人日本バスケットボール協会の D-fund 補助金説明会に出席している。この内容を基に、諸規定を遵守するように指導している。その後、事務局員は各専門委員会に対して、各事業の会計処理について伝達・指導をしている。	
(3)会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
出納・経理責任者（事務局長）、出納事務担当者（事務局員）を設け、会計事務所と会計データを共有している。毎年監事から会計監査をうけている。また、決算時には、理事会の決議を経て定時評議員会に、①事業報告、②事業報告の附属明細書、③貸借対照表、④損益計算書（正味財産増減計算書）⑤貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減書）の附属証明書を提出し、承諾を受けている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1)法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
事業計画・事業報告、予算・決算については、理事会で決議し定時評議員会の承諾後、協会のホームページにて公開している。	
(2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
組織図、役員名簿をはじめ、各種事業情報は協会ホームページで公開している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定がある （ある場合は下欄に記載）	
原則 ■について	
（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）	